

令和4年度 第4回中区協議会

会議資料

【協議事項】

- ア 大河ドラマ館閉館期間中の浜松城公園駐車場の運用について
- イ 令和4年度 浜松市中区市民活動表彰について

令和4年7月27日開催

中区協議会

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	大河ドラマ館開館期間中の浜松城公園駐車場の運用について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>○背景</p> <ul style="list-style-type: none">・2023年の大河ドラマ「どうする家康」(NHK)の放送に合わせ、旧元城小学校跡地に『大河ドラマ館』を開館する。・大河ドラマ館は、2023年1月から2024年1月まで1年間開館し、目標来館者数を50万人としている。・来館者の多くは自家用車での来館が想定されるため、大河ドラマ館周辺道路の渋滞が想定される。・大河ドラマ館周辺道路の渋滞を緩和するための対応が必要となる。				
対象の区協議会	中区協議会				
内 容	<p>大河ドラマ館周辺道路の渋滞緩和を目的として、同館の隣接駐車場である浜松城公園駐車場の運用方法について、大河ドラマ館開館期間中のみ現行と異なる運用を実施していくことについて説明するとともにご意見を伺うもの。</p> <p>詳細は別紙のとおり</p>				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)					
担当課	観光・シティプロモーション課	担当者	山口 貴弘	電話	457-2293

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

令和4年7月27日

産業部観光・シティプロモーション課

大河ドラマ館開館期間中の浜松城公園駐車場の運用について

(1) 目的

2023年の大河ドラマ「どうする家康」(NHK)の放送に合わせて開館する「大河ドラマ館」の開館期間中は、本施設へ市内外及び県外から多くの来館者が見込まれ、その多くが自家用車での来館となるため大河ドラマ館周辺道路の渋滞が想定される。

このようなことから、周辺道路の渋滞緩和を目的として、浜松城公園駐車場の利用について、限定的に現行とは異なる運用を実施していく。

(2) 基本方針

- 大河ドラマ館専用駐車場は設置しない
- 大河ドラマ館周辺の渋滞緩和や街なかの周遊などを目的に、大河ドラマ館来館者については、街なかの駐車場へ誘導する。(誘導サインの設置)
- 来館者に対しては公共交通機関の利用を促す

(3) 運用方針

- 運用変更期間 令和5年1月～令和6年1月
- 浜松城公園駐車場
 - ・料金改定はしない
 - ・平日は現行の運用どおり(自家用車の駐車可能)
 - ・土日祝、多客日※は自家用車の利用を不可とし、団体バスタクシーの専用スペースとして使用
 - ※ただし、思いやり駐車場、障がい者駐車場、自動二輪、自転車については、土日祝、多客日も利用可能

(4) 市民への周知

- 今後、広報はままつ、HP等にて周知する
- 令和4年11月以降に誘導サインの設置及び浜松城公園敷地内に大河ドラマ館開館期間中の土日祝、多客日の自家用車利用不可の看板等を設置する

中区・区協議会

都市整備部公園管理事務所
 所長 濱田 輝秀

浜松城天守閣外装改修工事に伴う休館について

1 目 的

復元後63年が経過（昭和33年4月26日（1958年））し、老朽化が進んでいる浜松城天守閣の外装改修工事を行うもの。

合わせて、旧元城小学校跡地で進めている大河ドラマ館（R05NHK大河「どうする家康」）と連携し、徳川家康ゆかりの地である浜松城天守閣を大河ドラマ館と一体的に整備することで、観光振興及び地域経済の活性化を図る。

2 事業経緯

- ・昭和62年3月に外壁塗装とあわせて、劣化箇所の修繕を実施
- ・平成14年3月に外壁塗装のみ実施
- ・前回の外装塗装から約20年、劣化箇所の修繕においては34年が経過
- ・令和3年度において、浜松城天守閣の劣化調査、改修に使用材料検討及び改修設計を行うことで大河ドラマ館と一体した整備を目指す。

3 外装工事

- ・受託者 **中村建設株式会社**（中区中沢町71番23号） 契約額：45,026,300円
- ・概 要 天守閣外装（屋根、防水、外壁、塗装、金属、建具、ガラス）の改修
- ・工 期 令和4年7月13日～令和5年1月13日 ※工事概成は12月19日（月）予定

天守閣の閉館 8月8日（月）～10日（水）、19日（金）予定

天守門は、天守閣の閉館に関わらず通常通り開館する予定

・スケジュール

工 種	7月			8月			9月			10月			11月			12月				
	10	20	31	10	20	31	10	20	30	10	20	31	10	20	30	10	20	31		
1 準備工事		●	●																●	●
	東屋・案内板・竹矢来撤去												仮囲い撤去、四阿・案内板・竹矢来復旧							
2 仮設工事		●	●	●	●	●													●	●
	仮設事務所 仮囲設置			外部足場組立												外部足場解体				
3 外壁改修工事									●	●	●									
							左官・ひび割れ補修													
4 屋根改修工事		●	●	●	●	●	●	●	●	●										
				瓦製作						瓦補修										
5 塗装改修工事											●	●	●	●						
													外壁塗装							
6 金属改修工事							●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
							装飾金物取外し			装飾金物塗装			装飾金物取付							

4 市民への周知 現地案内看板、施設入り口での案内、浜松市HP、浜松城公園HP 等

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項
件 名	令和4年度 浜松市中区市民活動表彰について
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	優れた市民活動を行う団体を表彰することで、団体のモチベーションを高めるとともに、多くの市民に市民協働をPRするもの。
対象の区協議会	中区協議会
内 容	中区の区長賞表彰団体について、区協議会委員の意見を求めるもの。 【推薦団体】 ・富用品市「ピタゴラス」富塚 ※参考資料・・・別紙
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	
担当課	中区区振興課

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

市長賞選考資料

(中区)

(ふりがな) 団体名	ふようひんいちぴたごらすとみつか 富用品市「ピタゴラス」富塚	(ふりがな) 代表者氏名	すずきえみこ 鈴木恵美子
e-mail	-	電話番号	090-2683-5631
		FAX 番号	-
団体設立年月	平成 27 年 7 月	団体員数	48 名
団体活動目的	<p>・誰かが不要品として持ち込んだものの中から、必要なものを探して、持ち帰ることができるサステナブルな商品の好循環を目指す。</p>		
これまでの 主な活動実績	<p>・平成 27 年からサステナブルな地域社会を構築するため、市民からの「富用品」を回収・提供を行っている。約 150 回開催し、約 80,000 点の商品の好循環ができただけでなく、この取り組みは市内・市外含め 9 ヶ所に波及し、SDGs 目標 12「つくる責任 つかう責任」達成を行っている。</p>		
P R し た い 活 動 実 績 の 概 要	活動名	富用品市「ピタゴラス」富塚の開催	
	活動の期間	平成 27 年 7 月～令和 4 年 6 月現在継続中	
	活動財源 該当するもの全 てに。	行政からの補助金（・・・補助金〇〇千円）・団体会費・寄附 <u>当該活動により得た収益</u> ・その他（ ）	
	活動のきっかけ	<p>・ごみ収集所で、まだ使えるものが捨てられている現状を目にするたびに、気になっていた。もともと子供服などを友人同士などで譲り合っていたため、自分が使わないものであっても必要としている人がいることが分かってきた。そこで、ものの交換できる場を作ろうとした。</p>	
	内容	<p>・入場料 100 円で建物内にあるものは、すべて無料で持ち帰ることができる。</p>	
	成果	<p>・市内だけではなく、市外にも波及しており現在は 9 ヶ所開設されている。</p> <p>・各所で開催されるマルシェにも参加している。</p> <p>・浜松市内の中学校で 10 回未来授業を開催し、生徒たちへ限りある資源の大切さを伝えている。</p> <p>・Facebook「ピタゴラスな生活遠州」はフォロワー約 1,240 人おり、多くの方によってサステナブルな活動が行われている。</p> <p>・当初ボランティア 2 名で始まったこの活動は現在では 48 名となった。来場者がボランティアになるケースがほとんどであり、建物内のハンガーラックなど内装業を営む男性が設備を整えた。この他にもぬいぐるみを洗う女性や電化製品の点検を行うボランティアなど多彩である。</p> <p>・来場者にとって、週 1 回の開催はコミュニケーションの場にもなっている。</p> <p>・近くにディスカウントストア等が無いため、洋服などは非常に重宝されている。</p> <p>・地元の協働センターとコラボし、この企画を波及させ、SDGs 目標 17「パートナーシップで目標を達成しよう」を行った。</p> <p>・外国人留学生などに富用品の使い方を説明したり、富用品の</p>	

浜松市市民活動表彰について（令和4年度案）

1 目的

優れた市民活動を行う団体を表彰することで、団体のモチベーションを高めるとともに、多くの市民に市民協働をPRするもの。

《期待される効果》

- ・ 市民協働のPR
- ・ 団体のモチベーションの向上
- ・ 団体の存在や活動のPR

2 概要

- (1) 区長賞表彰団体を各区で推薦する。
- (2) 区長賞表彰団体の推薦にあたっては、各区の区行政推進会議等で審査・決定。（各区行政推進会議で審査の後、各区協議会に意見を求め、その意見を踏まえ決定。）
- (3) 区長賞表彰団体は原則各区1団体とするが、必要な場合は複数選定することも可とする。
- (4) 市長賞については、区長賞表彰団体を区長連絡会議で候補を絞り、市長が決定する。
- (5) 区長賞表彰団体の事例発表については各区の裁量において場や機会を設け、実施する。

3 スケジュール案

	4月～7月末	8月	9月	10月	11月
各区	区行政推進会議で審査後、区協議会の意見を参考に区長賞決定	区長賞表彰式		事例発表	
市民協働・地域政策課		市長賞選考		市長賞表彰式	

4 対象団体

- ・ 市内に住所を有する又は市内で活動する法人、その他グループ。法人格の有無は問わないが、公序良俗に反する活動を行う団体でないこと。

例：企業、NPO、自治会、ボランティア団体、まちづくり団体、学校のサークル等

5 対象となる活動

- ・ 区内の課題解決のために行った公益性の高い活動で、継続中または令和4年4月1日以後に終了したものである。

例：環境保全事業、青少年育成事業、福祉事業、交通安全事業、町おこし事業、高齢者支援事業、防災事業、観光振興事業、スポーツ・文化振興事業など

※営利活動、宗教活動、政治活動、国・県・市からの委託事業、公序良俗に反する活動を除く。